

第 61 期

報 告 書

自 平成25年10月 1 日

至 平成26年 9 月30日

株式会社 **大森屋**

株主の皆様へ



株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第61期事業年度(自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)が終了いたしましたので、事業の概況についてご報告申し上げます。

事業の概況

事業の経過および成果

当期におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策による円高是正と株価上昇により緩やかな回復基調にありましたが、新興国景気の減速など世界経済の下振れ懸念や、平成26年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による個人消費の伸び悩みなど、景気の先行きは依然として不透明なまま推移いたしました。

当社を取り巻く市場環境も、消費者の生活防衛意識の高まりから、節約志向、低価格志向が恒常化しており、大変厳しい環境となりました。また、当社の主要原材料である原料海苔は、収穫期における不作の影響により、品薄感から仕入価格が高騰いたしました。

このような状況のもと、当社では消費者ニーズに合った製品の強化に努めるとともに、販売促進費をはじめとする経費の削減、製造コストの低減に努めてまいりました。

その結果、当期の売上高は15,630百万円（前期比0.7%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は286百万円（前期比22.8%減）、経常利益は301百万円（前期比22.5%減）、当期純利益は202百万円（前期比2.1%減）となりました。

以下、品目別売上高の状況は次のとおりであります。

家庭用海苔につきましては、消費者ニーズに合った製品の強化を図り、積極的な販売施策を推し進めた結果、売上高は6,039百万円（前期比6.3%増）となりました。進物品につきましては、ギフト市場の低迷が続いており、売上高は1,735百万円（前期比8.1%減）となりました。ふりかけ等につきましては、テレビコマーシャルの投入など販売促進に努めましたが、競合他社との販売競争激化により、売上高は3,179百万円（前期比6.8%減）となりました。業務用海苔につきましては、新規取引先の開拓による増加に加え、既存取引先での販売が好調に推移し、売上高は4,650百万円（前期比3.3%増）となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に報いるべく、前期と同じく1株につき20円とさせていただきますことに決定いたしました。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

平成26年12月

代表取締役社長 稲野龍平

今後の見通しと対処すべき課題

(1) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、景気は緩やかな回復局面にあるものの、不安定な海外経済や原材料価格の上昇懸念などにより、わが国の経済は先行き不透明な状況が続くものと想定されます。

このような状況の中、当社といたしましては、引き続き製造コストや販売促進費を中心とした経費の削減に注力するとともに、消費者ニーズに対応した新製品の開発、積極的な販売活動を展開し、売上目標・利益目標の達成と経営効率の向上に向けての努力を続けてまいります。今後とも「消費者的視点にたった経営」を経営理念として、優れた価値ある製品を提供し、どのような環境の変化にも対応できる販売競争力のある強固な企業体質の確立と経営効率の向上を図ってまいります。

(2) 対処すべき課題

施策といたしましては、中期経営戦略として以下の5点を掲げております。

- ① 多様化、個性化する消費者の支持を得られる新製品の開発を強力に推進していくこと。
- ② 新販路、新しいマーケットの更なる開拓強化を推し進めていくこと。
- ③ 平成12年に全工場・全製造品目で「IS09002」の認証を取得、平成15年に「IS09001：2000年版」の認証を取得、平成21年には「IS09001：2008年版」の認証を取得いたしましたが、今後も更に製品の安全性、品質の安定性、顧客への安心感を高めていくこと。
- ④ 生産性の向上と全社的経費削減を継続して実行していくこと。
- ⑤ 中国をはじめとする海外マーケットを開拓すること。

以上を積極的に取り組み、強固な企業体質の確立と業績の向上に邁進してまいり所存であります。

設備投資および資金調達の状況

当期は、工場の合理化と製品の品質向上を目的とした生産設備の更新など、総額129百万円の投資を実施しました。所要資金は、自己資金をもって充当いたしました。

財産および損益の状況の推移

区 分	第58期 (平成23年9月期)	第59期 (平成24年9月期)	第60期 (平成25年9月期)	第61期 (平成26年9月期)
売 上 高 (百万円)	17,197	16,396	15,516	15,630
経常利益 (百万円)	397	298	388	301
当期純利益 (百万円)	206	145	206	202
1株当たり当期純利益(円)	40.72	28.68	40.73	39.89
総 資 産 (百万円)	12,167	12,367	12,227	12,458
純 資 産 (百万円)	9,384	9,430	9,577	9,701
1株当たり純資産額(円)	1,848.33	1,857.97	1,887.22	1,912.16

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出し、
 銭未満を四捨五入して表示しております。
 なお、期中平均発行済株式総数は自己株式を控除して算出しております。

貸借対照表 (平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,581,484	流動負債	2,042,919
現金及び預金	3,306,568	支払手形	202,275
受取手形	20,171	電子記録債務	146,163
売掛金	2,585,539	買掛金	554,924
製品	614,565	未払金	781,459
仕掛品	73,981	未払役員賞与	13,280
原材料及び貯蔵品	2,926,768	未払法人税等	110,000
前払費用	125	未払消費税等	90,987
繰延税金資産	43,600	未払費用	50,903
未収収益	99	前受金	368
未収入金	8,413	預り金	6,113
その他	1,651	賞与引当金	86,442
固定資産	2,877,425	固定負債	714,246
有形固定資産	2,254,123	退職給付引当金	307,722
建築物	452,396	役員退職慰労引当金	404,658
構築物	18,755	預り保証金	1,866
機械装置	259,543		
車両運搬具	2,773	負債合計	2,757,166
工具器具備品	11,543		
土地	1,509,111	(純資産の部)	
無形固定資産	19,563	株主資本	9,616,187
電話加入権	5,631	資本金	814,340
ソフトウェア	13,932	資本剰余金	1,043,871
投資その他の資産	603,738	資本準備金	1,043,871
投資有価証券	322,536	利益剰余金	7,781,709
出資金	19,264	利益準備金	93,500
関係会社出資金	54,380	その他利益剰余金	7,688,209
長期前払費用	439	別途積立金	7,080,000
繰延税金資産	135,400	繰越利益剰余金	608,209
会員権	24,720	自己株式	△ 23,733
保証金	10,851	評価・換算差額等	85,555
保険積立金	46,139	その他有価証券評価差額金	85,555
その他	1,005		
貸倒引当金	△ 11,000	純資産合計	9,701,743
資産合計	12,458,909	負債及び純資産合計	12,458,909

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,630,161
売 上 原 価		10,157,367
売 上 総 利 益		5,472,793
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,186,223
営 業 利 益		286,569
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	345	
受 取 配 当 金	5,633	
為 替 差 益	4,385	
雇 用 助 成 金 受 入	1,518	
そ の 他	2,955	14,836
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	136	
そ の 他	90	226
経 常 利 益		301,179
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	148,099	148,099
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,060	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入	46,812	
お 別 れ の 会 関 連 費 用	22,456	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	43,966	
会 員 権 評 価 損	4,900	
貸 倒 引 当 金 繰 入	500	120,695
税 引 前 当 期 純 利 益		328,584
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	189,448	
法 人 税 等 調 整 額	△ 63,253	126,194
当 期 純 利 益		202,389

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	814,340	1,043,871	93,500	7,080,000	507,317
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△ 101,497
当期純利益					202,389
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	100,891
当 期 末 残 高	814,340	1,043,871	93,500	7,080,000	608,209

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△ 22,640	9,516,388	61,079	9,577,468
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△ 101,497		△ 101,497
当期純利益		202,389		202,389
自己株式の取得	△ 1,093	△ 1,093		△ 1,093
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	24,475	24,475
当期変動額合計	△ 1,093	99,798	24,475	124,274
当 期 末 残 高	△ 23,733	9,616,187	85,555	9,701,743

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
総平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 製品・原材料・仕掛品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ② 貯蔵品
最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 長期前払費用
均等償却
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
社員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における社員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
準社員については、簡便法により規程に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
 - ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）
- (1) 概要
本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	780千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,489,044千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売上高	2,596千円
----------	-----	---------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数	
普通株式	5,098,096株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	24,396株
3. 剰余金の配当に関する事項	

(1) 配当金支払額等

平成25年12月19日開催の第60回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	101,497千円
② 1株当たり配当額	20円
③ 基準日	平成25年9月30日
④ 効力発生日	平成25年12月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年12月19日開催の第61回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

① 配当金の総額	101,474千円
② 1株当たり配当額	20円
③ 配当の原資	利益剰余金
④ 基準日	平成26年9月30日
⑤ 効力発生日	平成26年12月22日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	30,514千円
未払事業税	7,513千円
未払社会保険料	4,506千円
退職給付引当金	108,626千円
役員退職慰労引当金	142,844千円
関係会社出資金評価損	15,520千円
会員権評価損	10,943千円
出資金評価損	4,993千円
貸倒引当金	3,883千円
その他	3,598千円

繰延税金資産小計 332,943千円

評価性引当額 △107,264千円

繰延税金資産合計 225,678千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 46,678千円

繰延税金負債合計 46,678千円

繰延税金資産の純額 179,000千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.6%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、8,400千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達(主に短期)については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係わる信用リスクは、販売管理規程及び売掛債権管理に関する細則に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は全て株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は主に2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,306,568	3,306,568	—
(2) 売掛金	2,585,539	2,585,539	—
(3) 投資有価証券 (その他有価証券)	318,656	318,656	—
資産計	6,210,765	6,210,765	—
(1) 支払手形	202,275	202,275	—
(2) 電子記録債務	146,163	146,163	—
(3) 買掛金	554,924	554,924	—
(4) 未払金	781,459	781,459	—
負債計	1,684,822	1,684,822	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	3,880

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産の「(3) 投資有価証券 (その他有価証券)」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現 金 及 び 預 金	3,304,418
売 掛 金	2,585,539
合 計	5,889,958

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,912円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円89銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会社の概況

(平成26年9月30日現在)

社 名 株式会社 大 森 屋

設 立 昭和30年3月

主要な事業内容 当社は主として、海苔加工販売を事業とし、これに附帯する業務を営んでおります。

資 本 金 814,340,400円

従 業 員 数 123名

主要な事業所

本社・大阪支店 大阪市福島区野田4丁目3番34号

特 販 部 大阪市此花区西九条1丁目1番60号

東 京 支 店 東京都練馬区高野台2丁目27番17号

福 岡 工 場 福岡県柳川市大和町豊原111

広 川 工 場 福岡県八女郡広川町大字日吉548番16

関西物流センター 兵庫県西宮市山口町阪神流通センター1丁目93号

役員 (平成26年9月30日現在)

代表取締役社長	稲野龍平
専務取締役	楠瀬好房
常務取締役	川口良夫
常務取締役	稲野達郎
取締役	菊本幹茂
取締役	稲野貴之
常勤監査役	別所厚
監査役	村川義夫
監査役	叶智加羅
監査役	北村英嗣

(注) 監査役叶智加羅氏および北村英嗣氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

株式の状況 (平成26年9月30日現在)

発行可能株式総数	11,561,360株
発行済株式の総数	5,098,096株
株主数	1,205名
大株主(上位10名)	

	千株
大森屋共栄持株会	454
楠瀬好房	427
稲野龍平	312
稲野達郎	293
稲野恵子	211
株式会社三菱東京UFJ銀行	140
農林中央金庫	140
株式会社三井住友銀行	140
稲野貴之	124
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	119

株主メモ

事業年度	10月1日から翌年9月30日まで
期末配当金受領株主確定日	9月30日
中間配当金受領株主確定日	3月31日
定時株主総会	毎年12月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
各種お問合せ先 郵便物送付先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話 0120-094-777 (通話料無料) 〔受付時間 9:00~17:00(土、日、祝祭日、年末年始を除く)〕 ホームページ http://www.tr.mufg.jp/daikou/
上場証券取引所	東京証券取引所 (JASDAQ市場)
公告の方法	電子公告により行います。ただし、事故 その他やむを得ない事由によって電子公 告ができない場合は、日本経済新聞に掲 載いたします。 公告掲載URL http://www.star-net.or.jp/ohmoriya/html/electron.html

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主優待制度に関するご案内

1. 株主優待方法 毎年9月30日現在の株主に対し3,000円相当の自社製品を贈呈する。また、毎年3月31日現在の株主に対し2,000円相当の自社製品を贈呈する。
2. 贈呈基準 所有株式数1,000株以上の株主



大森屋